

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 2年 6月 29日

秋田県知事 殿

提出者

住 所 秋田県由利本荘市万願寺1番地8

氏 名 TDK秋田株式会社
代表取締役 林 隆司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0184-28-4369

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	TDK秋田株式会社 大内工場
事業場の所在地	秋田県由利本荘市大内三川字払川146-1
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気機械器具製造業
②事業の規模	2019年度売上 118億円
③従業員数	2019年4月末 499人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油 → 焼却 → 再利用 廃アルカリ → 中和処理 → 再利用

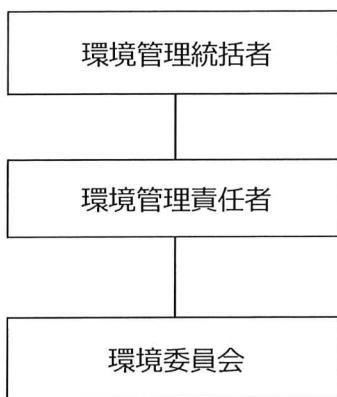
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 元 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	排 出 量	79.34 t	0.44 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・設備洗浄後の洗浄液再利用 (蒸留再生)		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
②計画	排 出 量	78 t	0.4 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ヒューマンエラー等による廃液排出の抑制 (生産工程の歩留まり向上)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各種廃液種類ごとに分別（混合危険のため）
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各種廃液種類ごとに分別（混合危険のため）

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和 元 年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和 元 年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	—	t
(今後実施する予定の取組)				

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
	全処理委託量	79.34 t	0.44	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	79.34 t	0.44	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・設備洗浄後の洗浄液再利用 (蒸留再生) 				

(第5面)

		【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	特別管理産業廃棄物	廃油	廃アルカリ
		78	t	0.4 t
			t	t
		78	t	0.4 t
			t	t
			t	t
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンエラー等による廃液排出の抑制 (生産工程の歩留まり向上) 				
電子情報処理組織の使用 に関する事項		【前年度（令和元年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	79.78	t
		(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェストへ加入済み		
※事務処理欄				